

東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の拡充について

《市長コメント》

東日本大震災被災者住宅再建事業の拡充についてお知らせいたします。

本事業は平成25年5月から実施し、昨年末までに7,362件の補助金を交付しておりますが、住宅の再建状況等から、市内沿岸部から内陸部への移転が顕著であることなどが確認されました。このことから、更なる市内への定住促進と被災者間の支援格差の解消を目的として、本事業を拡充することといたしました。

具体的な拡充の内容につきましては、建設購入では、利子補給補助の上限額を300万円から444万円に引き上げ、取得費用補助の上限額を150万円から250万円へ引き上げることといたしました。

また、かさ上げ補助の補助率と補修の費用補助の補助率を対象経費の2分の1から1分の1に引き上げるものであり、本事業の関連予算を平成27年第1回定例会に提案することとしております。

具体的な実施時期や方法につきましては、当初予算が成立後の4月に市報等で市民の皆さまにお知らせいたします。